

## 平成29年3月 第2回室戸市議会定例会 施政方針

本日、平成29年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、施政方針について申し上げます。

初めに、安倍内閣によるアベノミクスの取り組みにより、雇用情勢や所得環境が改善傾向にあり、国内経済は緩やかな回復基調であるといわれておりますが、イギリスのEU離脱をはじめ、アメリカのTPP離脱問題など、海外の経済情勢が、わが国にどのような影響を及ぼすのか心配な状況にあります。

高知県における平成29年度予算編成は、「志国高知 幕末維新博」開催による観光振興や、地域医療提供体制確保への取り組みなど、引き続き、経済の活性化や日本一の長寿県づくりをはじめとする5つの基本政策に基づいたものとなっております。

また、「中山間対策の充実・強化」や「女性の活躍の場の拡大」、「文化芸術とスポーツの振興」を横断的な政策として位置づけ、その取り組みを強化することとしております。

本市においては、これら国や県の動向を注視しつつ、予算編成を行ってきたところでございますが、引き続き、人口減少や雇用創出などの課題に取り組むとともに、それぞれの地域で住民が主体となったまちづくりや市民活動が活発に行っているよう、市民参画と協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それでは、平成29年度の主な施策について申し上げます。

まず、「行財政の健全化」についてであります。

本市では、現在「第2期新・室戸市行財政改革プラン」に基づき、行財政の健全化に取り組んでおります。このことにより、実質公債費比率や将来負担比率などの主要財政指標は一定改善してまいりましたが、依然として厳しい財政状況にあります。

今後は、次期行財政改革プランを策定し、業務改善や公共施設の省エネ対策による経常経費の抑制などを進めます。

職員の給料については、国の給与制度の総合的見直しに準じ、支給水準をこれまでの県準拠から国準拠に切り替えることにより、人件費の抑制に努めます。

また、職員の資質向上を図るため、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を行うとともに、業務改善研修や法制執務研修、接遇研修などに取り組みます。

特別会計の健全化では、国民健康保険事業特別会計の累積赤字の解消を図るため、国税の徴収強化や医療費の抑制対策等に努めるとともに、一般会計からの支援対策を進めてまいります。

次に、「産業の振興」についてであります。

ふるさと納税では、返礼品の充実などに取り組み、5億5,000万円の寄附額を見込んでおります。

また、寄附金を活用した特産品開発補助事業により、新たな返礼品の開発を行います。

商工業関係では、空き店舗の活用や新たな商業者の育成を目的として、室戸市商工会が実施する「チャレンジショップ事業」や「創業支援事業」、「販路開拓支援事業」などに取り組みます。

また、地域おこし協力隊を増員して、地元商店街等の活性化や市内商工業者の新たな商品開発などの強化に努めます。

雇用の創出では、関係機関と連携し、コールセンター等の企業誘致に引き続き取り組んでまいります。

農林業では、担い手の高齢化や後継者不足への対策として、新規就業者への研修支援、園芸用ハウスや製炭釜の整備に対する補助、肉用牛の導入に対する支援、集落営農の推進などに取り組みます。

また、出荷場ナス選果機の更新や環境制御技術の普及促進、環境保全型農業の推進、有害鳥獣対策などを行います。

さらに、中山間複合経営拠点、サポートハウスの整備に係る調査及び農業基盤整備事業などに取り組みます。

水産業では、安全で効率的な漁業経営につながるよう、エンジンリースに対する支援を引き続き実施するほか、漁協が行う中層式人工魚礁設置事業に対する支援や、稚魚の放流事業により水産資源の回復に努めます。

後継者対策としては、新規就業者の研修や漁船導入に対する支援を引き続き行います。

施設関係では、漁港整備事業等の水産基盤整備を推進するとともに、漁港施設や海岸保全施設において、長寿命化計画の策定に取り組みます。

また、海洋深層水によるスジアオノリの養殖から生じる二次水を活用した養殖研究施設を整備することで、陸上養殖事業の推進及び海洋深層水の利用拡大を図ります。

観光では、「志国高知 幕末維新博」にあわせて、リニューアルを行ったキラメッセ室戸鯨館にて「日本古式捕鯨企画展」などを開催いたします。

また、東部観光協議会と連携し、教育旅行の推進に努めます。

ジオパーク関連では、世界ジオパークの再審査を意識した対応を進めてまいります。

次に、「保育・教育の充実」についてであります。

子どもたちの学力向上、道德教育の充実及び体力向上対策の推進を図り、ふるさとを愛し、心豊かでたくましく、未来を切り拓く人間性を育む教育を推進するために、室戸市子ども・子育て支援計画に基づいた施策に取り組みます。

施設整備では、中部学校給食センターの建築工事を行い、小中学校全校の給食実施に努めるとともに、小中学校の非構造部材の耐震化調査や普通教室へのエアコン設置につき、実施設計を順次進めます。

また、選挙管理委員会と連携して投票箱を使用した出前授業を行うとともに、学校支援地域本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など、次世代の健全育成に努めます。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を迎えるにあたり、記念行事を開催し、啓発および保護活用の推進を図ります。

また、「室戸岬史跡等保存管理活用計画」の策定に、引き続き取り組んでまいります。

次に、「保健・福祉サービスの充実」についてであります。

子育て支援では、「不妊治療費等助成」、「すこやか子育て祝金」、「室戸の赤ちゃんスターターキット事業」に加え、新たに「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組みます。

健康づくりでは、地域医療確保のために室戸岬診療所を開設いたしましたので、今後とも安定した運営と、医師の確保に努めます。また、看護師の人材確保事業や電話健康相談事業、健康マイレージ事業を引き続き行います。

障がい者福祉では、障がい者への情報支援として、声の広報むろとの発行や手話奉仕員養成研修事業などに引き続き取り組みます。

介護保険事業では、要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、安定した介護サービスを提供するとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応に向けた取り組みや、運動機能向上に特化した短期集中型通所サービス等、自立支援の充実を図ります。

生活保護では、訪問調査活動や関係先調査を充実させるとともに、生活及び病状の実態把握に努め、適正保護の実施に向けてさらに取り組みを進めます。

また、生活困窮者支援として、自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計相談支援事業に取り組むとともに、貧困の連鎖を断ち切るため、中学生を対象とした子どもの学習支援事業などに取り組んでまいります。

次に、「市民の生活・環境を守るまちづくり」についてであります。

安全な住宅環境を整備するため、「市営住宅の老朽化と地震対策に伴う建替計画書」に基づき、コンクリートブロック造などの市営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、老朽住宅除却事業や住宅リフォーム補助事業を継続して行います。

また、中山間地域における飲料水供給施設の整備を進めます。

市道整備では、継続事業として愛宕山墓園線、三津本線等の道路改良事業や両栄橋の架け替え事業を進めます。新規路線では、下町本通線や里線及び後免線の道路改良工事に向けて測量設計業務に着手いたします。

また、吉良川公民館のトイレ改修に続き、羽根公民館のトイレ改修事業を行います。

人権対策では、あらゆる人権問題の解決に向け、「室戸市人権施策基本方針」を踏まえた、具体的な推進計画により取り組みます。

また、男女共同参画プランの改定に向けた市民意識調査を実施するとともに、性別や年齢、障がいなどに関わりなく、すべての市民の人権が尊重される地域社会づくりに取り組みます。

市民館の運営では、地域のコミュニティセンターとして、デイサービスや地域間交流事業を実施しており、事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

次に、「防災対策の推進」についてであります。

室津港作業ヤードをメイン会場とした「高知県総合防災訓練」が本市で実施されます。

今後とも避難訓練や避難所・救護所開設運営訓練などを行うとともに、備蓄品等の確保や住宅耐震化などを推進し、さらなる防災・減災対策を進めます。

また、津波避難タワーの整備とともに、飲料水対策として新たに給水車を購入します。

漁港施設の地震対策では、引き続き、漁港内の燃油タンクの地下埋設やコンボルト化に対する支援を行います。

消防関係では、消防士の技術向上を図るとともに、救急救命士育成事業の継続や、高規格救急車の更新等、消防・救急体制の充実や装備の強化に努めます。

また、消防団の機能強化を図るため、三津分団屯所の高台移転事業を完成させるとともに、高岡、岬、羽根分団の移転用地の確保や、消防団の活動服の更新に取り組んでまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、「(仮称)むろと海の学校及び集落活動センター」の整備により、子ども達の教育や交流人口の拡大、地域の活性化に努めます。

また、室戸高校生のデザインによるご当地ナンバーを作製し、室戸市の地域振興につなげてまいります。

移住促進事業では、中川内地区の市教職員住宅や、元地区の県職員住宅を中長期の滞在が可能な移住体験住宅として整備します。また、無料職業紹介所と空き家バンク制度を活用した「いえ」と「しごと」のマッチング事業や出会いのきっかけ事業と連携した移住対策を進めます。

その他、若者や移住者の定住を促進するため、高台への住宅用地などの整備に取り組んでまいります。

最後に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、簡易水道と上水道を事業統合することにより事務の簡素化を図るとともに、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定し、安全でおいしい水を安定して供給できるよう経営の健全化に努めます。また、施設整備では、吉良川東の川水源地の施設更新及び非常用自家発電装置の整備とともに、石綿管を含む老朽管の布設替工事の設計、漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、今後とも、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。